

高齢者の皆さんへ インフルエンザの定期予防接種がはじまります



対象者 黒潮町に住民登録があり、接種当日に次の①・②のいずれかに該当する方。
 ①65歳以上の方
 ②60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいのある方、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいのある方(身体障害者手帳1級に相当する方)

実施期間 県下の医療機関で、10月1日から12月31日まで受けられます。すべての医療機関が実施しているわけではありませんので、事前に電話などでお問い合わせしてから受診してください。

実施医療機関 黒潮町では下記の医療機関で予防接種を受けられます。

実施医療機関	実施期間	実施日	実施時間
拳ノ川診療所 ☎55-7111	10月3日(月)~12月22日(木)	現在、診療日が不定期となっていますので、電話でお問い合わせください。	
佐賀診療所 ☎55-2037	10月3日(月)~12月29日(木)	月曜日から金曜日 ただし祝日を除く	午前/8:45~12:30 午後/2:00~5:30
大方クリニック ☎43-2255	10月17日(月)~12月29日(木)	月曜日から金曜日 ただし火曜日・祝日を除く	午前/8:30~12:00 午後/1:30~4:30 木曜日/8:30~11:30

お申し込み 予約の必要などがありますので、事前に希望の医療機関に接種日時をご確認のうえ、健康保険証を持参し、接種を申し出てください。

接種料金 自己負担金 1,100円
 (公的負担で接種できるのは、上記実施期間中1回だけです。)

※生活保護受給者の方は、免除証明書を持参すれば自己負担金が免除となります。

免除対象の方は、下記までお問い合わせください。

※被接種者本人の意思確認が最終的にできない場合は、予防接種法に基づいた接種を行うことができません。

~10月1日からB型肝炎ワクチンがはじまります~

◆対象児

28年4月1日以降に生まれた、1歳までの乳児。(ただし、母子感染予防のため、健康保険の給付によるB型肝炎ワクチンの投与を受けた方は対象外)

◆接種回数

計3回(27日以上の間隔をあけて2回、1回目の接種から139日以上あけて1回)。ただし、10月までのB型肝炎の注射(任意接種)は、定期のB型肝炎予防接種を受けたものとみなしますので、不足回数分の接種を行うこと。(任意接種の記録は町ではわかりません)

10月以降、対象のお子さんについては、こちらから予診票を送ります。お子さんの体調の良いときに医療機関に予約のうえ、母子手帳をご持参し、接種をしましょう。

◆料金 無料(ただし、1歳の誕生日からは自費になります。)

お問い合わせ 本庁 健康福祉課 保健衛生係 ☎43-2836(直通)
 佐賀支所 地域住民課 保健センター ☎55-7373(直通)